

平成21年度当初予算案の部局別経費概要

注: ◎は新規施策分
○は大幅増額分
(単位:千円)

一 総 務 部

公債費 県債及び一時借入金に係る元利償還金等	98,788,096
県債管理基金積立金 基金運用益の積立	3,684
県有施設維持管理基金借入金償還金 一般会計に繰り入れて運用する基金の利子分に係る償還金	82,973
地域活性化・生活対策臨時基金積立金 基金運用益の積立	10,090
県有施設維持管理基金積立金 基金運用益の積立	132,528
財政基盤強化積立金 基金運用益の積立	32,389

○ ふるさと納税普及啓発費	794
1 ふるさと納税普及推進会議等の開催	
2 普及啓発	
(1) 普及啓発用チラシ(20,000部)の作成、配布	
(2) HP「ふるさと愛媛応援サイト」の運営	
(3) メールマガジン「Ehimail」、広報紙「さわやか愛媛」によるPR	
3 寄附者への対応	
(1) 寄附金の受入れ	
・納入通知書、現金による受入れ	
・インターネットを利用したクレジットカードによる受入れ	
(2) 寄附者とのネットワークづくり	
・お礼状の送付等	
・メールマガジン登録案内、広報紙の送付や物産展等の情報提供	
(3) 事業実績報告の公表、送付	
○ 行政改革・地方分権推進事業費	690
1 行政改革・地方分権の推進	
(1) 行政改革・地方分権推進本部(構成 副知事等12人)の開催	
(2) 行政改革・地方分権推進委員会(構成 学識経験者等10人)の開催	
(3) 検討事項	
愛媛県構造改革プランの改訂、新たな行革大綱などの検討	
2 第二期地方分権改革への対応	
3 旅費事務以外の総務系業務について、効率化及び集中化などを検討	
○ 経営改革推進事業費	1,637
1 公の施設のあり方検討	
・指定管理者制度導入施設のあり方(存廃)を検討	
2 県出資法人点検評価	
・「県出資法人改革プラン」に基づき、出資率25%以上の県出資法人等の作成した実施計画の点検評価及び改善策等を提案	
職員の長期派遣研修費	20,086
1 ジェトロ(日本貿易振興機構)	4 国
・海外研修 1人(上海事務所)	・経済産業省 1人
2 自治体国際化協会	5 他県
・海外研修 1人(ソウル事務所)	・広島県(1人)、徳島県・香川県・高知県(各3人)
・本部研修 1人(ソウル事務所)	6 民間企業
3 自治大学校 3人	(1) 日本電気(株) 1人
	(2) ㈱三井住友銀行 1人
県例規閲覧・検索システム運営費	6,430
1 県例規閲覧・検索システムの運用	
2 県例規の制定改廃に伴うデータベースの更新	
県有財産処分推進費	50,000
県有財産のうち公用及び公共の用に供する見込みのない遊休県有地等の処分を推進	
愛媛県公益認定等審議会費	2,048
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき設置する審議会の運営	
1 審議会委員 5人(法律分野 1人、会計分野 1人、公益法人に係る活動分野 3人)	
2 開催回数 12回	
3 審査対象(見込) 279公益法人(20年4月1日現在)	
4 新公益法人制度への移行期間 20年12月1日～25年11月30日(5年間)	

過疎・離島地域遠距離通学援助事業費

6,321

- 1 事業主体 過疎地域又は離島振興対策実施地域を有する市町
- 2 対象経費 通学に要する交通機関の旅客運賃として市町が支出する経費
- 3 補助率 県 4/10・5/10

◎ 元気な集落づくり支援事業費

3,006

過疎化の進行により消滅の危機に瀕している集落の維持・活性化を図るため、市町の集落対策を支援するとともに、地域住民が主体となった集落づくりを推進する。

- 1 元気な集落づくり支援相談窓口の設置
 - ・元気な集落づくり支援統括員の設置(市町振興課)
 - ・元気な集落づくり支援相談員の設置(各地方局地域政策課・各支局総務県民室)
- 2 元気な集落づくりシンポジウムの開催
 - ・対象者 各市町の首長、議員、職員、集落住民等
- 3 元気な集落づくりモデル事業の実施
 - ・モデル地区数 3地区
 - ・元気な集落づくり支援統括員・支援相談員が市町職員とともにモデルプラン策定に参画

特別徴収強化事業費

23,700

- 1 県徴収確保対策本部(本部長:総務部長)の活動
- 2 財産調査の徹底による効率的な徴収活動
- 3 差押活動の徹底等、納期内納税者の視点に立った滞納整理活動の促進
- 4 自動車税納期内納付キャンペーン及びコンビニ収納周知活動の実施

愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金

9,800

県内全市町参画により設立された「愛媛地方税滞納整理機構」の事業運営に要する経費の一部を助成する。

県税電子申告サービスシステム整備事業費

43,320

納税者の利便性の向上を図るため、全国の自治体が共同して設立した地方税電子化協議会が行うシステムの運用に係る経費を負担するとともに、連携する県税システムを運用管理する。

自動車保有手続ワンストップサービスシステム整備事業費

4,264

自動車保有手続のワンストップサービス(OSS)システムを導入・運用するため、全都道府県で設置したOSS都道府県税協議会が行うシステムの管理・運営に係る経費を負担する。

不正軽油撲滅強化推進費

4,820

総合的な不正軽油撲滅作戦(不正軽油を作らせない、買わせない、使わせない)を展開する。

- ・需要家、販売店に対する巡回指導の強化
- ・路上抜取調査の実施
- ・専門分析機関による分析
- ・県不正軽油防止対策協議会の連携強化

県税システム運用管理費

92,594

税務関係28システム(課税、収納、納税証明など)の運用管理

市町村合併推進費	3,340
<ul style="list-style-type: none"> 1 市町村合併推進本部・同地方本部の運営 2 市町村合併ホームページの運営 3 市町合併推進審議会の運営 4 合併協議会運営費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・交付先 鬼北町・松野町合併協議会(法定) ・補助率 県1/2以内 ・限度額 1,000千円×関係市町数 	
住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	113,557
<ul style="list-style-type: none"> 1 (財)地方自治情報センター(指定情報処理機関)への委任 <ul style="list-style-type: none"> ・全国ネットワークの管理運営 ・住民票コードの指定等 2 県ネットワークシステムの運用等 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの運用保守 (財)地方自治情報センターへ委託 ・サーバ及び業務端末の維持管理及び運営 3 県本人確認情報保護審議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・委員 5人 審議回数 年2回 4 住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会への参画 5 市町セキュリティ対策 	
権限移譲推進費	71,201
知事権限の市町への移譲等に伴う経費	
○ 衆議院議員選挙費	938,641
<ul style="list-style-type: none"> 1 任期満了日 21年9月10日 2 公示日 選挙期日前12日 3 定数 <ul style="list-style-type: none"> ・小選挙区 4人(本県) ・比例代表 6人(四国選挙区) 4 選挙人数 1,205,843人(20.12.2定時登録時) 	
○ 衆議院議員選挙啓発推進事業費	6,000
啓発バレード、広告塔及び啓発看板、公共交通機関を利用した広告など	
○ 最高裁判所裁判官国民審査費	8,640
衆議院議員総選挙に併せて執行される最高裁判所裁判官の国民審査に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・審査に付される裁判官 9人 	
私立学校運営費補助金	5,119,038
私立学校の経営の安定化と保護者負担の軽減を図るための運営費助成	

私立幼稚園子育て総合支援事業費

86, 945

- 1 事業内容 ・「預かり保育」を1日平均2時間以上実施する私立幼稚園で、「子育て相談」事業と併せてその他1以上の子育て支援事業を行うもの、又は、「園舎・園庭の開放」事業と併せてその他1以上の子育て支援事業を行う者に対して助成
・「預かり保育」を1日平均4時間を超えて実施する私立幼稚園に対する補助金の加算

2 補助単価

(1) 基本単価

- ・基本分 900千円 (開園日1日当たりの預かり保育担当教員数、対象園児数 各1人以上の場合)
- ・規模加算分

預かり保育規模別区分		加算額	加算後の単価
担当教員数 2人	対象園児数 16人～30人	200 千円	1,100 千円
〃 3人以上	〃 31人以上	400 千円	1,300 千円

(2) 長時間預かり保育加算単価 (1時間当たり、最大4時間まで)

預かり保育規模別区分		加算額
担当教員数 1人	対象園児数 1～15人	160 千円
〃 2人	〃 16～30人	280 千円
〃 3人以上	〃 31人以上	400 千円

私立高等学校就学促進事業補助金

99, 290

- 1 交付先 低所得世帯の生徒の授業料を軽減した私立高校を設置する学校法人
- 2 補助対象者 ・生活保護世帯の生徒及び市町村民税が非課税又は均等割のみの世帯の生徒
・保護者の失業等家計急変により授業料納付が困難となった生徒
- 3 補助限度額 県立高等学校授業料月額相当額

二 企画情報部

愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業費

197, 036

「愛媛情報スーパーハイウェイ」の運用保守

- 1 基幹回線 広域イーサネット網 10M～1Gbps
- 2 接続庁舎 13か所

庁内LANシステム運営事業費

524, 993

庁内LANシステムの運用保守を行うとともに、職員の情報利活用能力向上を図るため情報化研修を実施する。

- 1 運用保守 庁内LANシステムの安定稼働の維持、障害の防止等のための運用保守
- 2 セキュリティ対策 セキュリティ研修・内部監査の実施 など
- 3 職員研修 コンピューター操作技術など情報利活用能力の向上を目的とした職員研修の実施

○ 地上デジタル放送難視聴解消支援事業費

81, 831

地上デジタル放送への完全移行に向け、市町や共聴組合が実施する辺地共聴施設のデジタル改修等に対して支援を行い、地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図る。

- 1 有線共聴デジタル改修等事業
 - ・補助対象 共聴施設の改修や新設に要する経費(国補事業における市町負担部分)
 - ・補助率 財政力指数が県平均未満の市町 1/3
財政力指数が県平均以上の市町 1/6
- 2 CATV整備助成事業
 - ・補助対象 共聴施設の改修に替えてCATVに加入する際の初期費用に対して市町が負担又は補助する額
 - ・補助率 1/2(補助限度額:1世帯当たり7,500円)
- 3 デジタル改修等調査事業
 - ・補助対象 市町負担による受信点調査や設計書等の作成に要する経費
 - ・補助率 1/3(補助限度額:1施設当たり8万円)

松山空港地域活性化基盤施設整備事業費

150, 000

- 1 事業主体 松山市
- 2 対象地域 南吉田、東垣生、西垣生、余戸
- 3 対象事業 道路 など
- 4 補助率 県 1/2以内
- 5 期間 17～21年度

空港整備直轄事業負担金

219, 900

- 1 事業内容 用地造成(灯標取替、滑走路改良、誘導路改良、液状化対策調査)照明施設(滑走路改良関連、誘導路改良関連)
- 2 負担率 3.60/12(県 2.9625/12、市 0.6375/12)

「三浦保」愛基金積立金

50, 310

- 1 条例基金名 愛媛県「三浦保」愛基金
- 2 積立金の内訳 株式配当金(年2回)及び預金利子
- 3 基金の用途
 - ・環境保全又は自然保護の推進
 - ・社会福祉の向上
 - ・その他知事が必要と認める事業

太平洋新国土軸構想等推進事業費

1, 973

- 1 太平洋新国土軸構想の推進
 - (1)事業主体 太平洋新国土軸構想推進協議会
 - (2)構成 静岡県以西の関係16府県、8経済団体
 - (3)事業内容 ・総会 ・国への要望
・研究活動 ・機関誌の発行 など
- 2 豊予海峡ルート構想の推進
 - (1)事業主体 豊予海峡ルート推進協議会
 - (2)構成 関係7県、10経済団体
 - (3)事業内容 ・総会 ・国への要望
・交流促進事業 など

総合行政ネットワーク運営事業費	57,862
地方自治体を相互に結び、国の霞ヶ関WANとも接続される総合行政ネットワークを運営する。	
・総合行政ネットワークの運用保守	
・愛媛県広域行政ネットワークの運用保守	
県民相談プラザ運営費	17,101
1 場所	
(1)本 庁 県民総合相談プラザ(1か所)	
(2)地方局・支局 県民相談プラザ(各1か所)	
2 その他	
(1)小・中学生県庁見学デーの実施	
(2)本館竣工80周年事業の実施(スタンプラリー、休日県庁見学デー)	
県政広報誌発行費	48,416
1 県民だより「さわやか愛媛」の発行	
(1)内 容 特集(トピックス、県政の動き)、お知らせ(イベント案内、募集 など)	
(2)発 行 年10回、約56万部	
(3)その他 民間広告の活用	
2 メールマガジン「Ehimail(エヒメール)」の発行	
(1)内 容 県政情報、イベント情報、テレビ広報番組等のお知らせ	
(2)発 行 隔週	
県政広報番組放送費	28,410
1 テレビ ・5分番組 1社週1回(手話通訳を挿入)	
2 ラジオ ・AM10分番組 週1回	
・FMスポット(60秒) 週5回(月～金)	
県政モニター事業費	1,189
1 モニター数 300人以内(随時募集、公募を含む)	
2 種 類 インターネットモニター、郵送モニター	
3 事業内容 県政の特定課題に関するモニターアンケート	
県政への意見・提言	
県政の広報活動	
広聴事業への参加	
知事への政策提言事業費	808
1 知事への政策提言ポスト	
・設置場所 県内の公共施設、市町役場 など 192か所	
2 政策提言ファックス	
・設置場所 広報広聴課	
3 知事への電子メール	
・設置場所 知事室、広報広聴課	
「こんにちは！知事です」実施事業費	537
知事が地域に出かけ、地域住民の意見・要望等を把握する場を設ける。	
1 「こんにちは！知事です」の開催(地方局管内各1回)	
地域の参加者 住民、団体等関係者、県政モニター など 20人	
県 側 知事、地方局長 など	
2 開催結果概要の作成 200部(A4判)	
一般広報活動費	9,200
1 市町広報コンクールの実施	
2 県政動画情報の発信	
3 中央紙等が自主企画する各県PR	
4 日本広報協会負担金の支出	

◎ えひめ広報戦略プラン策定費	834
本県広報の理念や推進方針等を明確にする「広報戦略」を策定するとともに、推進体制の整備を図る。	
1 「えひめ広報戦略プラン(仮称)」の策定(21年8月)	
2 広報戦略推進体制の整備	
3 広報アドバイザー制度の導入(21年4月～)	
4 広報効果測定の実施	
えひめ地域政策研究センター費	28,177
地域政策研究機関である(財)えひめ地域政策研究センターの調査研究機能を充実する。	
センター運営費の助成	
・県からの派遣職員の人件費相当額を助成	
県際交流推進事業費	1,553
近隣県と協調・連携することにより、一体となって地域振興を推進する。	
1 広島・愛媛交流会議 年1回 両県共通課題への対応を協議	
2 愛媛・高知交流会議 年1回 両県共通課題への対応を協議	
3 中四国サミット 年1回 各県共通課題への対応を協議 中四国9県持ち回り	
科学技術振興事業費	2,951
県科学技術振興指針に基づき、科学技術振興への総合的、多面的な取組みを進める。	
1 科学技術振興会議の運営(委員:学識経験者、産業関係者等12人、開催:年2回)	
2 試験研究課題評価(外部評価)制度の運用(事前・中間・事後評価)	
3 戦略的試験研究プロジェクトの推進	
四国はひとつ推進費	3,750
四国4県知事の合意に基づき、4県の連携施策を機動的かつ柔軟に実施する。	
1 名称 四国4県連携推進費	
2 予算額 375万円(愛媛県負担部分)	
3 対象事業 四国の総合力の向上や効率的対応につながる事業で、迅速な実施が求められるもの など	
◎ 四国へんろ世界文化遺産推進事業費	1,094
四国他県、関係団体と連携しながら、四国八十八ヶ所の寺院や遍路道、遍路文化の世界文化遺産登録に向けた取組みを行う。	
1 取組事業 八十八ヶ所札所寺院の一括史跡指定に向けた基礎調査	
2 内容	
(1) 県内26札所の現地調査	
・ 境内地、建造物、石造物などの不動産に関する調査	
・ 古文書、美術工芸品などの動産に関する調査	
(2) 専門家を交えた検討会の開催	
えひめ夢提案制度運営事業費	1,033
県の活動に係る分野において、国の構造改革特区及び地域再生制度に対応した規制緩和等の提案制度を推進する。	
1 提案の範囲 県の権限に係る規制の特例措置 など	
2 提案者 提案に係る事業を実施しようとする者	
3 提案の時期 春期、秋期の年2回(予定)	
文化交流施設整備事業計画策定準備費	445
文化交流施設について、将来の事業化のための準備を行う。	
1 PFIを始めとする整備手法に関する情報収集	
2 類似施設の整備手法・内容等に関する情報収集	

プロスポーツ地域振興事業費	3, 248
県内で誕生したプロスポーツの芽を確実に定着させ、地域資源として活用することで地域活性化を図る。	
1 県プロスポーツ地域振興協議会の運営(県、市町、各種団体 など)	
フォーラムの開催、PR活動(愛媛FCアウェーゲーム会場でのイベント、旬彩館でのフェア など)	
2 愛スポカレンダーの作成	
スポーツを切り口とした愛媛PRカレンダー型パンフの作成・配布(5,000部)	
3 愛媛FCの経営に対する助言	
松山市と共同で外部有識者を含めた健全経営委員会による経営状況分析・検討	
知的財産戦略推進費	2, 363
県知的財産戦略を円滑に推進するための経費	
・知的財産セミナー(高校生向け)の開催(県立高校6校程度)	
・県試験研究機関の知的財産権利化の推進	
政策総合推進費	3, 375
新たな重要政策課題への対応策を検討し、施策化を推進するための経費	
・政策企画会議等の運営	
・南予地域活性化対策の推進	
南予地域活性化特別対策本部等の運営、「まちの顔再生モデルプロジェクト」の具体化 ほか	
・えひめ元気づくりプロジェクトの推進	
・「三浦保」愛基金運営委員会の開催	
南予地域広域連携プロジェクト推進事業費	6, 000
南予地域における地域主導による広域連携の取組みに対する支援を行う。	
1 支援期間 19～21年度	
2 標準事業費 1プロジェクト当たり3,000千円	
3 補助率 1/2以内(限度額1,500千円)	
4 支援するプロジェクト	
(1)大洲・内子・西予地域町並み交流連携事業	
(2)佐田岬観光及び物産販売促進事業	
(3)スポーツ合宿誘致活動等推進事業	
(4)宇和島圏域特産品開発事業	
団塊の世代等移住・交流促進事業費	8, 189
南予地域を中心として団塊の世代等の移住・交流促進を図ることにより、地域活力の再生を目指す。	
・えひめ移住交流促進協議会の運営	
・愛媛ふるさと暮らし応援センターの運営	
・移住・交流に係る全国推進組織への参加	
地域創造推進事業費	157, 531
地方局が独自に地域政策を企画・推進するとともに、市町等が取り組む特色のある地域づくり等に対して助成し、合併後の市町の一体的かつ自立的発展に向けた取組みを支援する。	
1 地域戦略推進事業	
(1)地域政策懇談会、地域戦略推進会議の開催	
(2)地域振興重点化プログラム及び地域振興施策の推進	
2 新ふるさとづくり総合支援事業	
(1)地域づくりマネジメント事業	
・ 補助率	総事業費の1/2以内
・ 事業主体及び限度額	市町(500万円以内)
(2)地域づくり推進事業	
・ 補助率	総事業費の1/2以内
・ 事業主体及び限度額	市町(300万円以内)
非営利活動法人、地域づくり団体、実行委員会、協議会等(100万円以内)	

松山空港利用促進事業費	3, 304
松山空港の国際化、国内路線網の充実を図るため、官民一体となった取組みを展開する。	
1 松山空港利用促進協議会の活動推進 (県、松山市、県内主要企業等で構成)	2 松山空港振興事業(県事業)の実施 (1) 国際定期路線に係る国内折衝 (2) CIQ関係機関との連絡調整、要望 (3) 国内線の維持拡充に係る関係県市との事務折衝、航空会社への要望 など
(1) 松山空港「空の日」記念事業の実施	
(2) 松山空港情報発信イベント開催事業の実施	
(3) 県外向け利用促進広告掲出 など	

離島航路整備事業費	146, 517
離島航路の維持確保を図るため、離島航路の欠損額に対して補助する。	
1 補助対象期間	19年10月1日～20年9月30日
2 補助対象者	・公営航路:運営している市町 ・民営航路:欠損補助を行った市町
3 補助対象経費	・公営航路:実績欠損額から国の補助対象欠損額を差し引いた額 ・民営航路:同上の額について市町が補助した額
4 補助率	県1/2以内

フリーゲージトレイン導入促進事業費	645
1 県内推進組織の運営	
(1) 名称	県フリーゲージトレイン導入促進期成同盟会
(2) 構成	県及び市町
(3) 活動内容	国、JRへの要望活動、調査研究及び普及啓発 など
2 国等関係機関への要望	

電子自治体推進事業費	39, 682
電子自治体化を推進するため、県・市町共同電子申請システムをアウトソーシング方式により運営する。	
1 電子自治体の推進	2 県の電子申請システムの整備
(1) 県・市町共同電子申請システムの運営	簡易申請機能の追加開発等
(2) 県電子自治体推進協議会の運営	

公的個人認証サービス運営事業費	30, 508
1 電子証明書の発行事務	
(財)自治体衛星通信機構(指定認証機関)へ委任	
2 電子証明書発行に係る手数料徴収・納付事務	
市町へ委任	

えひめ地域IT活用支援促進事業費	851
IT支援体制が脆弱な南予地域でのITリーダー養成講座等の開催	
1 対象	概ね50歳以上であり、ITリーダーとしてITの普及・支援活動を行う意欲のある者
2 定員	実施市町ごとに10人
3 実施場所	21年度は大洲市及び西予市を予定

運輸事業振興助成交付金	223, 010
1 対象者	(社)県バス協会、(社)県トラック協会
2 対象事業	バス共同整備事業、バス停留所等整備事業、交通安全対策事業 など

三 県 民 環 境 部

衛星デジタル映像機器維持管理費

5,640

衛星系防災行政無線に係るデジタル映像機器整備のリース料の支払いに要する経費
県庁の送受信機器(1式)、総合庁舎の受信機器(11式)

消防防災ヘリコプター運営管理費

180,125

消防防災ヘリコプターの運営及び防災航空事務所の管理に要する経費

自然環境整備交付金事業費

16,940

「四国のみち」の老朽化した標識や歩道の再整備を行う。

実施主体	コース	所在地	整備内容
県	瀬戸風峠へのみち外1コース	松山市	標識15基、歩道修繕50m
	61番香園寺へのみち	西条市	標識4基
	宇摩平野山すそのみち外2コース	四国中央市	標識12基
	カルストルート支線4	西予市	標識9基、東屋改修
	山里のへんろみち	久万高原町	標識13基、老朽施設の撤去
愛南町	旧宿毛街道のみち	愛南町	公衆便所(新設)

石鎚国立公園内の老朽化した施設の再整備を行う。

整備地区	所在地	整備内容
面河集団施設地区鉄砲石川野営場	久万高原町	野営場駐車場修繕 外

(交付率4.5/10)

環境放射線等対策費

○

伊方原子力発電所安全監視施設整備

500,000

[債務負担行為限度額 301,959]

伊方原子力発電所周辺における放射能監視と現地における安全確認の機能を統合・強化するため、立地地域において「伊方原子力発電所安全監視センター(仮称)」を整備する。

- 1 建設規模 延べ約1,700㎡(鉄筋コンクリート造2階建て)
- 2 用地面積 約2,600㎡
(国10/10)

環境放射線機器等整備

461

放射線測定機器等の更新・整備
(国10/10)

環境放射線等測定調査

75,901

環境安全管理委員会の運営及び環境放射線の監視等に要する経費

- 1 伊方原子力発電所環境安全管理委員会の運営
 - (1)構成 委員会 29人 技術専門部会 12人
 - (2)任務 環境放射線等調査計画の検討 など
 - (3)回数 委員会 年2回 技術専門部会 年2回
- 2 環境放射線等の測定 など
(国10/10)

環境保全先端研究設備整備事業費

9, 933

大気汚染防止法等に基づき、工場・事業場からの有害物質の排出監視に使用する分析機器を整備し、生活環境の保全と県民の健康被害の防止を図る。

- ・ガスクロマトグラフ
- ・低温灰化装置
(国10/10)

合併処理浄化槽設置整備事業費

74, 416

生活環境の保全を図るため、市町が行う合併処理浄化槽の設置整備に対する助成

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 1 個人が設置する場合の助成 | 2 市町が面的整備を行う場合の助成 |
| (1)事業主体 16市町 | (1)事業主体 5市町 |
| (2)補助対象 国補採択された5~10人槽(1,094基) | (2)補助対象 国補採択された5~10人槽(160基) |
| (3)補助率 県1/10~7/30(国1/3) | (3)補助率 県7/100~1/10(国1/3) |

自然公園木製施設整備事業費

5, 800

- | | |
|---|--|
| 1 瀬戸内海国立公園笠松山園地(今治市)
標識6基 | 4 皿ヶ嶺連峰県立自然公園大谷池等(伊予市)
標識2基 |
| 2 瀬戸内海国立公園佐田岬園地(伊方町)
標識2基、木柵11m | 5 佐田岬半島宇和海県立自然公園権現山等(伊方町)
標識3基 |
| 3 足摺宇和海国立公園鹿島一周線道路(愛南町)
標識4基、木製ベンチ2基 | 6 県野生動植物の多様性の保全に関する条例保護区
標識6基
(今治市外) |

自然公園等施設整備事業費

1, 636

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 1 瀬戸内海国立公園桜井海岸線道路(西条市)
防護柵10m | 5 足摺宇和海国立公園鹿島一周線道路(愛南町)
展望施設修繕 など |
| 2 瀬戸内海国立公園笠松山園地(今治市)
標識撤去6基 | 6 皿ヶ嶺連峰県立自然公園大谷池等(伊予市)
標識撤去2基 |
| 3 瀬戸内海国立公園正味名駒線道路(今治市)
公衆便所下水設備 | 7 佐田岬半島宇和海県立自然公園権現山等(伊方町)
標識撤去3基 |
| 4 瀬戸内海国立公園佐田岬園地(伊方町)
標識撤去3基、擬木柵撤去11m | |

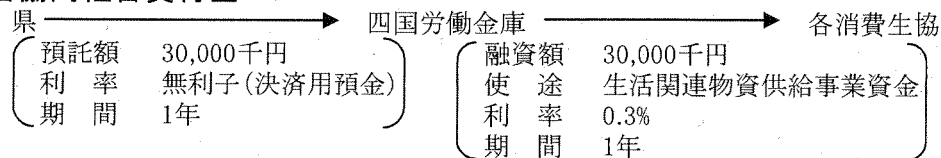
○ 更生保護制度施行60周年記念愛媛県大会補助金

200

- 1 時期 21年10月~11月
- 2 場所 ひめぎんホール(県民文化会館)
- 3 参加者 1,000人

生活協同組合貸付金

30, 000

**消費者行政活性化基金積立金**

1, 839

基金運用益の積立

消費者行政活性化基金事業

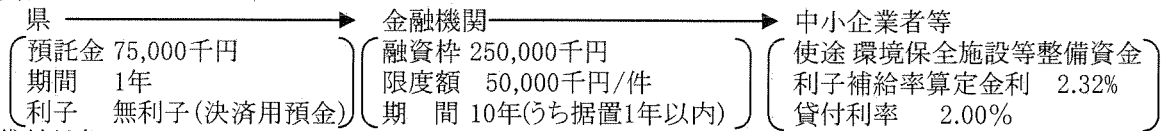
- ◎ **消費生活相談員拡充事業費** 3,864
県消費生活センターが中核センターとしての市町相談窓口支援等を果たすため、消費生活相談員を拡充する。
・拡充人数 3人
- ◎ **市町消費生活相談員強化事業費** 2,292
市町消費生活相談窓口の体制強化を図り、もって住民の安心を確保するため、大洲市・西予市等が共同して、消費生活相談員を配置する。
・配置人数 1人
- 悪質商法追放総合対策事業費** 9,646
1 悪質商法被害防止ネットワークの運営
(1)設置地区 地方局所在地(3地区)
(2)活動内容 情報提供・収集、具体的対策の検討、高齢者・障害者団体等福祉部門との連携強化による地域ぐるみの活動促進
2 生活相談員の配置
・消費生活センター6人
- あつたか愛媛NPO応援基金積立金** 2,230
県民、企業等からの寄附をもとに、NPO法人の活動資金の安定確保と育成支援に努めるための基金への積立て
1 基金の名称 特定非営利活動促進基金(通称:あつたか愛媛NPO応援基金)
2 基金積立金 2,230千円
3 基金の用途
(1)NPO法人活動助成事業
(2)NPO法人育成支援事業
- **廃棄物処理センター運営費補助金** 190,019
市町などで処理が困難な廃棄物を適正処理するなど公的性格を有する(財)県廃棄物処理センターに対し運営費等の補助を行う。
補助対象
1 建設費償還金補助(県1/3)
2 人件費(県派遣職員1人、プロパー職員2人、臨時職員1人)
3 設備改造費補助(県1/2)(資源循環促進基金事業)
- 廃棄物処理センター運営費貸付金** 1,980,000
(財)県廃棄物処理センターに、運営経費を無利子で融資し、廃棄物の適正処理を確保する。
1 貸付対象者 (財)県廃棄物処理センター
2 貸付内容 センターの運営に必要な資金
3 貸付期間 21年4月1日～22年3月31日
4 利率 無利子
- 石綿健康被害救済基金拠出金** 17,320
「石綿健康被害救済基金」を造成する(独)環境再生保全機構への拠出
1 目的 労災補償等の対象とならない石綿による健康被害者(石綿取扱工場周辺一般住民や労働者の家族等(対象疾病:中皮腫・肺がん))に対する医療費、療養手当、葬祭料、弔慰金等の支給
2 基金の設置・運営 (独)環境再生保全機構
3 基金造成額 約760億円(18～22年度の5年間分)

環境保全資金融資制度運用費

76, 672

中小企業者等に貸し付ける環境保全資金に係る金融機関への貸付金及び利子補給金

1 貸付金



2 貸付対象

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1)公害防止施設等の整備 | (4)工場又は事業場の移転 |
| (2)環境保全施設の整備 | (5)環境ISO認証取得経費 など |
| (3)アスベスト除去・調査 など | |

○ 資源循環促進基金積立金

219, 345

資源循環促進税を財源に、産業廃棄物の排出抑制及び減量化並びに資源の循環的な利用、その他産業廃棄物の適正な処理を促進するための基金への積立て

1 基金の名称 県資源循環促進基金

2 基金積立金 219,345千円

3 基金の使途

- | | |
|--|--------------------|
| (1)産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用を促進するための研究・開発及びそのための施設整備 | (3)優良な産業廃棄物処理業者の育成 |
| (2)環境ビジネスの振興 | (4)監視指導体制の拡充・強化 |
| | (5)環境教育の充実 など |

資源循環促進基金事業

廃棄物中有用金属類回収技術開発研究事業費

2, 098

バクテリア・リーチング手法を用いて廃棄物中の有用元素を回収する手法を確立し、コスト面から再資源化が難しく最終処分場に埋立処分されている廃棄物に含まれる金属類の有用資源を回収し、再資源化を図る。

- 1 既知のバクテリアを用いた特定の廃棄物に対するリーチング能力の確認
- 2 廃棄物処分場周辺等の環境からスクリーニングによる有用バクテリアの検索
- 3 有用微生物の増殖、培養条件の検索

○ 産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化費

27, 925

産業廃棄物の不法投棄を撲滅するため、未然防止、早期発見、早期対応のための緊急対策を講じ、県民の生活環境の向上を図る。

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 監視指導の拡充・強化 | 2 産業廃棄物等適正処理指導員の設置 |
| (1)「環境パトロールカー」による監視指導の強化 | (1)人数 5人(各保健所1人) |
| (2)「消防防災ヘリコプター」活用による上空監視 | (2)身分 非常勤嘱託(警察OB) |
| (3)「監視カメラ」による監視体制強化(カメラ増設) | (3)任期 1年以内(再任あり) |
| (4)環境パトロールカーの整備(更新) | 3 不法投棄110番(フリーダイヤル)の設置 |
| | 4 収集運搬車両の検問 |
| | 各保健所ごとに年3回 |

優良産業廃棄物処理業者育成事業費

3, 954

- | | |
|---|--|
| 1 優良産業廃棄物処理業者育成事業 | 2 優良産業廃棄物処理業者育成事業費補助金 |
| (1)委託先 (社)県産業廃棄物協会 | (1)補助対象者 産業廃棄物処理業者 |
| (2)事業内容
・産業廃棄物処理業者育成研修会の開催
・優良性評価基準適合性確認の促進指導 | (2)補助対象経費 「エコアクション21」の認証・登録、登録審査に要する費用
県1/2 |
| | (3)補助率 21年度は概ね20業者に補助 |

資源循環技術等研究開発事業費

9, 500

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1 再資源化システムの事業化検討 | 2 検討会の設置 など |
| (1)委託先 (社)県産業廃棄物協会 | (1)検討会の設置 |
| (2)事業内容
・再資源化システムの事業化の検証 | (2)報告書の作成 |

○ 紙産業資源循環促進支援事業費

40, 538

製紙産業から排出される産業廃棄物の発生抑制等のための研究・開発等に対し補助する。

- (1)補助対象者 (社)県紙パルプ工業会
 - ①県紙パルプ工業会が会員に対して行う助成への補助(間接補助)
 - 補助率 10/10(助成枠 大企業25,000千円、中小企業10,000千円)
 - ②県紙パルプ工業会が行う事業への補助
 - 補助率 3/4(助成枠5,000千円)

資源循環促進税適正運用確保事業費

6, 122

- 1 産業廃棄物排出事業者処理責任啓発事業
 - ・講習会の開催(5保健所)
 - ・多量排出事業者処理計画の作成指導
- 2 産業廃棄物処理業者徴収事務等適正化事業
 - (1)委託先 (社)県産業廃棄物協会
 - (2)内 容
 - ・最終処分業者申告納付事務指導
 - ・排出事業者に対する広報活動
 - ・産業廃棄物処理業者協議会の開催
- 3 産業廃棄物処理施設適正化推進事業費補助金
 - (1)補助対象者 最終処分業者
 - (2)補助対象経費 計量設備設置に要する費用
 - (3)補助率 県1/2(限度額:2,000千円)

◎ バイオ燃料普及促進事業費

5, 029

- 1 バイオ燃料導入促進補助事業
 - (1)補助対象者 公募
 - (2)補助内容
 - ①バイオ燃料率先導入試験支援
 - ②バイオ燃料製造品質向上支援
 - ③バイオ燃料製造原料収集システム構築
- 2 バイオマスエネルギー利活用促進事業
 - (1)県バイオマス利活用促進連絡協議会開催
 - (2)ヒマワリ収穫機械点検整備 など

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業費

24, 374

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理を行うため、基金を造成する(独)環境再生保全機構に補助するとともに、事業者に対し適正保管を指導する。

- 1 基金の概要
 - (1)目的 中小企業者のPCB処理費用に対する助成
 - (2)基金設置母体 国:都道府県=1:1
 - (3)基金総額 560億円
- 2 適正処理の推進
 - (1)適正保管指導
 - (2)保管状況等の届出内容の公表

資源循環優良モデル推進事業費

2, 938

- 1 資源循環優良モデルの認定
 - (1)事業概要
 - 優良リサイクル製品、優良循環型事業所、優良エコショップの認定
 - (2)認定予定数
 - 製品、事業所、店舗ごとに各3
 - (3)認定期間 2年
- 2 エコビジネスの支援
 - (1)愛媛の3R企業展(仮称)の開催
 - 優良リサイクル製品の展示、優良循環型事業所、優良エコショップ認定事業者の活動PR など
 - (2)リサイクル製品等県外販売促進支援事業
 - 県外で開催される展示会、商談会への、資源循環優良モデル認定事業者の出展費用助成

「三浦保」愛基金事業

「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業費

15, 000

- 「三浦保」愛基金環境保全・自然保護分野公募事業
 - (1)補助率 事業費500千円以下の部分 10/10
 - 事業費500千円を超える部分 1/2
 - (2)対象
 - ・地球温暖化防止活動
 - ・環境学習推進活動
 - ・生活環境保全活動
 - ・自然環境保全・活用活動
- 2 環境保護活動顕彰・啓発事業
 - (1)補助率 10/10
 - (2)対象経費
 - ・三浦保環境賞の募集、審査、表彰に要する経費
 - ・環境保護に関する普及啓発事業に要する経費

◎	環境リーダーパートナーシップ構築事業費		1,000
	1 日時	21年6月～11月頃の休日(計3回)	4 募集人数 各70人×3回
	2 場所	松山市内	5 プログラム(案)
	3 対象	地域の環境活動グループのリーダー 環境マイスター、地球温暖化防止活動 推進員、こどもエコクラブサポーター、 教員 など	(1)グループ討議 (2)講義
◎	省エネ家電等普及県民運動推進費		1,437
	省エネルギー先端技術展示会開催		3 内容
	1 時期	21年12月中	(1)オープニング
	2 場所	エミフルMASAKI	(2)ブース展示 住居製品、トップランナー方式の家電製品
			(3)省エネ相談会
			(4)環境省作成DVD上映
◎	生物多様性シンポジウム開催事業費		972
	1 生物多様性シンポジウムの開催		
	(1)開催時期	21年7月	
	(2)開催場所	ひめぎんホール(県民文化会館)サブホール	
	(3)参加対象	県民、企業、NPO、学生 など 600人	
	(4)内容	・生物多様性に関する講演会 ・パネルディスカッション	
	2 生物多様性に関するパネル展示		
	(1)展示物	生物多様性の保全に関する啓発パネル A2判 20枚	
	(2)展示場所	シンポジウム開催会場ロビー	
	地球温暖化防止県民運動推進事業費		1,384
	1 県民運動推進会議の運営		
	2 えひめエコチャレンジ2009		
	(1)参加募集世帯	5,000世帯	
	(2)取組期間	7～9月の3か月間	
	(3)奨励金	節電量1kwhを1エコポイントとし、1エコポイント当たり協賛企業が2円以上を参加者に交付、 うち1円を県が補助	
	3 こども温暖化防止活動実践事業		
	地球温暖化防止普及啓発費		1,240
	1 中小企業温暖化対策事業		
	2 クールビズ四国キャンペーン		
	3 エコドライブ推進事業		
	4 環境マネジメントシステム運用事業		
	5 ライトダウンキャンペーン		
◎	地球温暖化防止実行計画策定費		7,251
	20年6月の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正に伴い、「県地球温暖化防止実行計画」を策定する。		
	1 「県地球温暖化防止実行計画策定委員会(仮称)」の設置		
	2 民間コンサルタントへの委託		
	・県民や事業者へのアンケート調査等		
	・温室効果ガス排出状況、将来見込み、削減に係る試算 など		
	愛媛県環境マイスター派遣事業費		753
	環境問題に関して講義、助言を行うことができる者を「環境マイスター」として登録し、求めに応じて派遣する。		
	1 登録人数	82人(事業系24人、生活系22人、自然系36人)	5 派遣経費
	2 登録期間	3年間	・謝金 1時間当たり6千円(上限 12千円)を県が負担
	3 募集	毎年1回公募を実施	
	4 派遣先	地域環境活動グループ、学校、自治会 など	6 その他
		参加者が概ね20人以上のもの	・派遣制度の普及啓発を実施

- ◎ **環境教育支援事業費(中予)** 1, 183
- | | |
|---|--|
| <p>1 環境教育用教材の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境資源情報等の収集整理等 ・教材作成・指導方法の検討 <p>2 環境学習講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季(6~8月)3回、冬季(12~1月)1回、計4回 ・学習テーマ 水質汚濁・大気汚染、地球温暖化、廃棄物リサイクル、生物多様性 | <p>3 地球温暖化防止サテライト広報スペースの設置・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所 中予地方局1階ロビー ・活用方法 えひめエコ・ハウス等と連携した広報、環境活動に取り組むNPO活動等の紹介 |
|---|--|

- **エコツーリズム導入検討事業費** 961
- エコツーリズム導入検討会議の運営
- (1)設置箇所 県内3地域
 - (2)開催回数 3回/地域
 - (3)構成 県、市町、地域活動団体(者)、観光事業者、学識経験者 など
 - (4)開催内容
 - ・モデルプログラム作成における検討事項等の解説
 - ・モデルプログラム作成方法の検討
 - ・モデルプログラムに基づく実践の検討
 - ・モデルプログラムを活用した推進体制の検討 など

- 野生動植物保護対策事業費** 1, 014
- 1 野生動植物保護推進委員会の開催
 - (1)構成 委員12人
 - (2)回数 年2回
 - (3)検討事項 県野生動植物の多様性の保全に関する条例に基づく保護管理事業計画等について
 - (4)専門部会(委員10人)の開催 年2回
 - 業務内容 ・保護管理事業計画及び外来生物対策に関する検討
 - ・公共工事等を実施する際の希少野生動植物に係る環境影響評価に関する助言・指導
 - 2 野生動植物実態調査委託
 - (1)調査事項 侵略的外来生物対策基礎調査
 - (2)調査方法 文献調査、現地調査、聞き取り調査 など
 - (3)委託先 松山東雲女子大学

- 自然観察会開催事業費** 1, 900
- 野外教育や環境教育を行う自然観察会を開催し、自然保護思想の高揚を図る。
- 1 開催時期 年3回(5月、8月、11月)
 - 2 開催場所 県内の自然公園 など
 - 3 参加対象 県内在住の小中学生とその保護者(計210人)

- ◎ **自然環境保全活動モデル事業費(東予)** 505
- 1 自然環境保全教室の開催
 - (1)開催地区 自然環境を保全すべき重点地区 2地区
 - (2)内容 住民参加による自然環境調査、環境美化活動、自然再生活動の実施及び自然環境の現状分析、今後の保全方策などについて調査報告書のとりまとめ
 - 2 調査・検討結果報告会の開催
 - 3 東予自然保護友の会(ネイチャーメイト)の支援

- **地産地消型バイオ燃料実証事業費** 644, 097
- みかん搾汁残さからのバイオエタノールの効率的製造技術開発研究
- (1)共同研究機関 愛媛大学、新日鉄エンジニアリング(株)、県産業技術研究所、衛生環境研究所
 - (2)事業内容
 - ・脱汁液エタノール化試験
 - ・脱汁残さ・摘果果実糖化試験
 - ・発酵阻害物質除去・抑制
- (国10/10)

- 環境創造センター事業費** 6, 934
- 1 環境創造センターの運営
 - ・構成員 所長、客員研究員(14人)、研究員(22人)
 - 2 「えひめ環境大学」の開催
 - (1)場所 愛媛大学
 - (2)対象者及び回数 120人(年5回)

ダイオキシン類監視指導分析事業費

5,320

- 1 環境基準達成状況調査
 - ・大気環境調査(6地点)
回数 年2回(12検体)
 - ・土壌環境調査(6地点)
回数 年1回(6検体)
 - ・水質環境調査(河川3地点、海域3地点)
回数 年1回(水質及び底質各6検体)
- 2 発生源監視指導

自助防災対策促進事業費

602

- 自助防災対策促進の県民運動を展開し、防災力をアップするために要する経費
- 1 自助対策県民運動促進協議会の運営(自助関係者、共助関係者、公助関係者 18人) 年3回
共助の中での自助の促進、自助・共助・公助の連携強化方策 など
 - 2 自助防災対策促進事業の実施(ゼロ予算)
 - (1)ゼロ円でできる防災対策促進事業
 - (2)隗より始める防災対策促進事業

災害時要援護者対策促進事業費

795

- 災害時に高齢者等の要援護者の被害を軽減するために要する経費
- 1 災害時要援護者対策検討会の開催(県、消防、福祉団体、自主防災組織、災害時要援護者 など 14人) 年3回
関係機関の連携による災害時要援護者対策の推進方策の検討
 - 2 災害時要援護者の支援を考えるセミナーの開催
 - (1)対象者 一般県民、自主防災組織関係者、行政関係者
 - (2)開催回数 年3回
 - (3)内容 基調講演、パネルディスカッション

愛媛県業務継続計画(県版BCP)策定事業費

1,066

- 南海地震等大規模災害発生時における非常時優先業務の特定や適切な業務の執行を図るための計画策定に要する経費
- 1 策定検討委員会等の運営
 - (1)策定検討委員会(副知事、各部長、各執行機関事務局長 18人)年2回
計画骨子(案)の審議、計画の決定 など
 - (2)幹事会(各部幹事課長、関係課長 24人)年4回
付議事項について協議 など
 - (3)ワーキンググループ(関係課の係長級職員 延べ30人)年6回
庁舎・執務室、執務体制・ロジ対策、情報通信システム
 - 2 職員研修会の開催
 - ・対象 一般職員
 - ・内容 計画策定の考え方、対策検討上の問題点、計画の内容、作成後の計画運用方法 など

自主防災組織活動促進事業費

2,773

- 災害に即応できる自主防災組織のスキルアップを図る。
- 1 自主防災組織リーダー育成研修の実施
 - 2 えひめ防災インストラクター制度の運営(ゼロ予算)
 - 3 えひめ防災ニューズレター発行(ゼロ予算)
 - 4 自主防災組織活動成果発表会の開催

危機管理体制強化推進事業費

8,110

- 危機事象発生時に迅速かつ的確な初動体制がとれるよう危機管理体制を強化するための経費
- 1 庁内宿日直体制の整備
 - (1)体制 県職員及び危機管理専従嘱託職員(自衛隊OB等)各1人による2人体制
 - (2)業務 国からの第一報受信、関係機関からの情報収集、マスコミ対応 など

国民保護計画推進事業費

1, 113

県国民保護計画の効果的な推進を図るために要する経費

- | | |
|---|--|
| 1 国民保護協議会の運営
委員39人(会長 知事) 年1回
国民保護に関する重要事項の審議 | 2 国民保護講演会の開催
3 市町国民保護計画に対する技術的助言 など
4 近隣県との連絡会議への出席 など |
|---|--|

緊急援護物資備蓄費

2, 712

- 1 備蓄場所
松山市(民間倉庫を借上げ)
医薬品は各保健所
- 2 備蓄物資の更新
21年度に使用期限が切れる医薬品・医療用資機材、抗菌シート

南海地震等大規模災害対策推進費

1, 000

南海地震等による人的被害を軽減するために災害図上訓練等を行う。

- 1 県・市町災害対策本部合同運営訓練の実施
(1)開催場所 県庁内会議室
(2)開催時期 21年12月
(3)訓練内容 各関係機関が参加する災害図上訓練を実施
- 2 防災対策協議会の開催(県、市町等防災担当課長 57人)年4回
(1)場 所 県庁
(2)協議事項 南海地震等の発生に備えた防災力の強化、連携の強化 など
- 3 防災意識啓発講演会の実施
(1)場 所 全市町
(2)対 象 一般県民 約100人～500人/回
(3)講 師 県危機管理課危機管理監
(4)内 容 南海地震等大規模災害への備え
- 4 減災キャンペーンの実施
(1)場 所 県内3か所(東・中・南予のホームセンター等大型店)
(2)時 期 21年12月
(3)内 容 家庭でできる減災対策啓発用チラシ作成・配布 など

原子力発電施設等緊急時安全対策費

174, 634

原子力災害に備えた防災対策の確保

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 1 緊急時連絡網の整備 | 3 緊急時対策調査・普及 |
| 2 防災活動資機材等の整備 | 4 オフサイトセンターの運営
(国10/10) |

◎ 地域と企業との連携による災害に強いまちづくり事業費(東予)

983

地域と企業との連携による地域全体のより具体的かつ実践的な防災体制を構築するために講演会等を開催する経費

- 1 地域防災啓発講演会
(1)対象者及び回数 企業防災担当者 約300人 1回
(2)講演内容 基調講演「地域に根ざした企業防災のあり方について」
パネルディスカッション「地域防災における企業の役割について」
- 2 地域防災を考える勉強会(各市ごとに1地区選定し実施)
(1)対象者及び回数 企業防災担当者 約100人 8回(4地区×2回)
(2)テーマ 「地域と企業との連携による防災体制の構築について」

◎ 地域防災力強化促進事業費(中予)

1, 249

地域での災害対応の強化を図るため、関係機関の連携体制の整備や防災意識の啓発などに取り組む。

- | | |
|--|---|
| 1 中予地域防災連携促進協議会の設置・運営
・市町連携による帰宅困難者対応及び市町境界
区域在住者の避難体制検討 | 3 災害危険箇所学習ツアーの実施
4 中予地域災害情報データベースの作成・活用
・利用目的 防災訓練における参考資料 など
・収集内容 気象状況と被害状況、
災害対策活動の状況 など |
| 2 地域密着型図上訓練研修の実施 | |

◎ 津波に対する地域防災力強化事業費(南予)	853
地域全体の防災力をアップし、南海地震等による人的被害を軽減させるため、市町と自主防災組織が協働して行う「津波ハザードマップ」作成をモデル的に支援し、他地区にも波及させる。	
1 実施箇所 宇和島市、西予市 各1か所	
2 実施内容 講座の提供、地域の実情調査、ワークショップ等による検討、マップ及び作成指導指針の作成(関係機関等に提供)	
消防活動推進事業費	1, 197
消防活動の推進を図るための経費	
1 消防大会の開催	
(1)時 期 21年5月	
(2)委 託 先 (財)県消防協会	
2 消防功労者表彰	
3 市町事務指導	
消防広域化・消防救急無線デジタル化推進事業費	674
消防の広域化及び消防救急無線のデジタル化の推進を図るための経費	
1 県消防広域化推進本部	
(1)構 成 県民環境部長、防災局長、消防防災安全課長、危機管理課長、市町振興課長	
(2)検討内容 広域化対象市町による広域消防運営計画作成協議への支援、関係市町協議会への指導、調整 など	
(3)開催回数 全体協議会年2回、ワーキング年12回、ブロック指導各3回	
2 県消防救急無線推進協議会	
(1)構 成 防災局長、消防防災安全課長、各消防長	
(2)検討内容 基本設計調査の実施、整備費負担検討、整備組織の設立準備の支援、調整、通信指令の共同運用方策検討 など	
(3)開催回数 随時	
○ 交通事故相談所運営費	2, 469
交通事故相談や被害者援助活動を行うため、交通事故相談所を運営する経費	
1 交通事故相談活動	
(1)開設場所 県庁	
(2)相 談 員 1人(嘱託)	
(3)開設日時 毎日(9時～16時)	
2 交通事故相談員支援事業で派遣される弁護士を活用	
(1)場 所 県庁	
(2)相談日時 毎月第1～3金曜日(13時～15時)	
◎ 高校生のための男女共同参画推進事業費	1, 509
1 高校生のための男女共同参画講座	
(1)実施主体 各高等学校又は各校のPTA部会 など(県は講師を派遣)	
(2)対象者 県内の高等学校3校で開催(東・中・南予地方局管内から各1校)1校当たり450人(高校生350人+教職員及び保護者100人)	
(3)内容 男女共同参画漫才とワークショップ、講演、意見交換会	
2 女子高校生の理工系チャレンジ支援	
(1)対象者 県内の女子高校生50人程度(理工系に興味があり、進路選択の希望を持つ者)	
(2)内容 講義、大学研究室訪問、女性研究者との交流会、先端企業の研究所見学	
DV防止対策推進事業費	1, 983
1 DV防止対策推進会議の開催	
(1)開催時期 21年6月上旬、22年1月下旬	
(2)内 容 DV防止に関する県の施策への提言 など	
2 DV防止対策連絡会の開催	
(1)参加者 県、警察、市等25機関の代表	
(2)内 容 連携が必要な事例の検討、情報交換 など	
3 DV防止啓発資料の作成	
(1)若年層向けデートDV防止啓発リーフレットの作成	
・作成部数 15,000部	
(2)DV防止啓発シールの作成	
・作成枚数 20,000枚	
4 大学生向けDV防止啓発講座等開催事業	
(1)対 象 県内4大学	
(2)参加人数 400人(1大学当たり100人)	
(3)内 容 デートDV防止啓発講座、男女共同参画啓発講座	

男女共同参画推進条例施行費

1, 864

- 1 苦情処理機関(男女共同参画推進委員)の運営
(1)設置場所 女性総合センター
(2)構成 学識経験者1人、弁護士2人
(3)運営 苦情に対する調査開始等の決定
相手方の調査、調査結果検討 など
(4)推進委員だよりの発行(年1回)
- 2 年次報告書の作成 500部
- 3 男女共同参画会議の運営
(1)委員 15人 (2)開催回数 年3回
(3)審議内容 県男女共同参画計画の進行
管理 など
- 4 市町男女共同参画担当課長会議の開催
(1)開催時期 21年6月(1日間)
(2)内容 市町における男女共同参画
の推進 など

男女共同参画社会づくり推進県民会議開催費

1, 166

男女共同参画社会に向けて、県民総ぐるみの運動を展開するため、男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催する。

- 1 時期 21年6月「パートナー・ウィークえひめ」期間中
- 2 主催 男女共同参画社会づくり推進県民会議、県、(財)えひめ女性財団
- 3 開催場所 ひめぎんホール(県民文化会館)サブホール
- 4 参加者 1,000人(県民会議会員及び一般県民)
- 5 内容 基調講演、パネルディスカッション など

男女共同参画理解促進事業費

1, 465

県審議会委員の公募や地域ミーティングの開催により、男女共同参画社会づくりの推進と県民の理解促進を図る。

- 1 県審議会等委員公募実施事業
- 2 男女共同参画理解促進事業
(1)えひめ男女共同参画通信発行事業
(2)男女共同参画広報啓発メール配信事業
(3)えひめ女性のチャレンジ支援サイト情報提供事業
(4)市町男女共同参画計画策定支援事業
- 3 男女共同参画ヤングリーダー地域ミーティング開催事業

◎ 県民協働地域社会づくり推進事業費

3, 937

NPOと行政の協働から一歩進めて、多様な主体による協働事業の実施や意識啓発を行うとともに、行政側の協働推進体制を強化することで、さらに協働を推進する。

- 1 提案型パートナーシップ推進事業
県とNPOを核に、企業・大学・他のNPOを加えた3者以上が連携する事業の企画提案を募集、選定
- 2 地域パートナーシップ推進フォーラム開催
多様な主体で取り組む協働の必要性や意義をテーマとしたフォーラムの開催
- 3 協働推進体制整備事業
庁内体制の整備及び市町NPO担当職員等を対象とした研修会の実施

こころ輝くボランティア応援事業費

2, 346

ボランティア活動を促進するため、夏期及び冬期にボランティア・キャンペーンを実施するとともに、企業等が取り組むボランティア等の地域貢献活動に対する支援を行う。

- 1 サマーボランティア・キャンペーンの実施
(1)実施時期 21年7月1日～9月30日(予定)
- 2 ウィンターボランティア・キャンペーンの実施
(1)実施時期 21年12月1日～22年1月31日(予定)
- 3 働く人のボランティア応援事業
(1)内容 企業等への出前講座、体験プログラムの提供

ボランティアマッチング推進事業費

4, 967

ボランティアに関する総合相談窓口の設置や愛媛ボランティアネットを運営するとともに、一芸ボランティア制度を運営する。

- 1 ボランティア総合相談窓口の設置・運営
(1)場所 県庁(県民活動推進課内)
(2)開設 16年11月19日
(3)ボランティア相談員の設置(非常勤嘱託1人)
- 2 愛媛ボランティアネットの運営管理
(1)開設 16年11月19日(リニューアル)
(2)運営管理 専門業者に委託
- 3 一芸ボランティアの運営
・特技を活かしてボランティアを行う人を一芸ボランティアとして登録する。
・派遣要望があれば、ボランティア相談員がマッチングを行う。

○ あったか愛媛NPO応援事業費	2,470
「あったか愛媛NPO応援基金」を活用し、NPO法人に助成するほか、育成支援のための事業を実施することにより、活動経費の安定確保と運営能力の向上を図る。	
1 NPO法人活動助成事業	2 NPO法人育成支援事業
(1)対象団体 当基金に登録済みのNPO法人	(1)内容 NPO法人事業力向上セミナー
(2)対象経費 NPO法人の活動経費	(2)人員 100人×3回
(3)補助額 1団体 100千円以内	(東・中・南 各地方局で1回)
(4)選定方法 委員会で審査し選定	
隣保事業等推進事業費	218,885
1 指導監督等事業費(国1/2、県1/2)	
2 隣保館運営等事業(松山市除く)	
(1)隣保館運営事業費(15市町(32館))外	
(2)負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)	
人権尊重の社会づくり推進事業費	37,087
1 「差別をなくする強調月間」等の実施	5 人権啓発市町委託事業(国10/10)
(1)差別をなくする県民の集い(国10/10)	(1)委託先 19市町
(2)地域行政指導者研修会(3回)(国10/10)	(2)事業内容
(3)広報活動	・講演会の開催、啓発資料の作成配布 など
・テレビ広報	6 人権施策推進協議会の運営
・新聞広告、ポスター、啓発冊子 など	(1)構成 委員15人(学識経験者、団体関係者、公募委員)
2 人権啓発フェスティバルの開催(国10/10)	(2)任務 ・県の人権施策の推進に関する協議
3 ラッピングバス運行事業(国10/10)	・県人権施策推進基本方針の見直し
4 啓発活動放送事業(国10/10)	(3)回数 年2回
人権啓発センター運営事業費	4,375
人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、人権啓発の拠点として人権啓発センターを運営する。	
1 人権啓発指導員の設置	3 人権啓発講座の開催(国10/10)
(1)設置人数 1人	・基礎課程 東・中・南予各2日開催 計120人
(2)業務内容	・専門課程 東・中・南予各1日開催 計120人
啓発、研修事業の企画及び実施、人権問題に係る相談業務 など	
2 ライブラリーの整備・運営(国10/10)	
・啓発資料(書籍、ビデオ等)の閲覧及び貸出	
ニホンジカ適正管理計画調査事業費	580
1 生息実態調査委託	
・生息動向(生息密度、分布域、性別構成、食性等)、生息環境、被害の程度等をモニタリング	
・実施地域 適正管理計画作成時に調査した8地区のうち、県境域以外の4地域	
2 適正管理計画検討委員会の運営	
・モニタリング結果を踏まえた、保護管理事業の評価及び必要に応じた計画の見直しの検討	
○ 狩猟免許費	9,280
1 狩猟免許試験及び狩猟免許更新審査	
(1)対象予定者数 試験:176人、更新:3,515人	
(2)実施会場等 試験:5会場(2回/年)、更新:60会場	
2 狩猟者登録	
(1)本県で狩猟を行おうとする者(狩猟免許保持者)の登録	
(2)登録予定件数 3,806件	
人工増殖放鳥事業費	7,987
第10次鳥獣保護事業計画に基づく、休猟区内における狩猟鳥(キジ)の保護繁殖を図るための放鳥	
委託先 (社)愛媛県猟友会	
放鳥羽数 2,000羽	

イノシシ等有害鳥獣総合捕獲事業費

7,777

- (1)事業主体 有害鳥獣により農林作物等に著しい被害を受けている市町
- (2)補助対象 カラス、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカの捕獲
- (3)補助率 県1/2